

令和6年11月8日

2年生保護者の皆様

渋谷区立笹塚中学校
校長 濱島 美佐子

令和6年度 教材費の追加徴収について

日頃より、学校運営にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、教材費の徴収につきましては、年度当初にご案内したところですが、スキー教室の必要経費につきまして、物価高騰の影響により、保護者の皆様より追加で徴収する必要が出てまいりました。

つきましては、下記の通り、追加の徴収をさせていただきます。何卒宜しくお願い申し上げます。

記

1 追加徴収の金額 2,500円

2 追加徴収の理由

国立妙高青少年自然の家における朝食・昼食・夕食、施設使用料のそれぞれで値上げが発生したため。

	改定前(単価)	改定後(単価)	実施回数	合計の値上げ金額
国立妙高青少年自然の家 朝食料金	560円	650円	2回	180円
国立妙高青少年自然の家 昼食料金	670円	770円	1回	100円
国立妙高青少年自然の家 夕食料金	780円	900円	2回	240円
施設利用料	※①(シート代) 150円	600円	2泊	900円
合計				※② 1,420円

※① 施設利用料は、前年度までは、シート代料金として1回300円を徴収していましたが、今年度からは、宿泊料金として1泊600円を徴収する形となりました。

※② バス乗車時や、スキー体験中など、水分補給のためにペットボトルなどの飲料類を購入する場合があります。その外にも、物価高騰の影響を鑑み、予備費として1,080円、値上げの合計1,420円と合わせて、2,500円を徴収いたします。

3 徴収方法

ゆうちょ銀行による学校徴収金の12月の最終引き落としにより追加徴収いたします。12月の引落額計は

1,610円の予定でございましたが、追加徴収金額と合わせまして4,110円の徴収となります。ご登録頂いている「ゆうちょ銀行口座」へのご入金をどうぞよろしくお願いいたします。

4 徴収日 令和6年12月10日(火)

5 その他

今回の追加徴収分を含めた詳しい会計の内容は、3月の会計報告をご覧ください。

また、個別対応を必要とするご家庭につきましては、金額が異なる場合がございます。

以上

【本件のお問い合わせ先】

渋谷区立笹塚中学校
2学年スキー教室担当：尾山
TEL：03 - 3376 - 3364